

九州電力

電気料金による電力使用抑制効果 に関する実証試験

実証試験ガイド (季時別電灯)

実証試験が終了するまで、本冊子は大切に保管しておいてください。

目次

1	はじめに.....	1
2	全体のスケジュールとお願いしたいこと.....	2
	「日々の行動チェックシート」のご記入.....	2
	精算書について.....	3
	事後アンケートへのご回答.....	3
	銀行口座のご連絡.....	4
	銀行振り込みの確認.....	4
3	実証試験で適用される料金メニューと謝礼金.....	5
	料金メニューの概要.....	5
	謝礼金の計算方法.....	8
4	よくあるご質問・留意事項.....	10
	よくあるご質問.....	10
	留意事項.....	10

1 はじめに

「九州電力 電気料金による電力使用抑制効果に関する実証試験」にご協力いただき、ありがとうございます。

本実証試験は、電気料金による夏場のピーク時間の電力使用抑制効果の検証を目的とした実証試験であり、特にピーク時間帯に高い料金単価となる料金メニュー（「**仮想の電気料金メニュー**」と呼びます）を適用することで、お客さまの電気の使用行動の変化を分析するものです。

本冊子は実証試験に参加されるモニターの皆さまに、実証試験の内容やスケジュールなどをご説明するものです。実証試験終了まで、大切に保管してください。

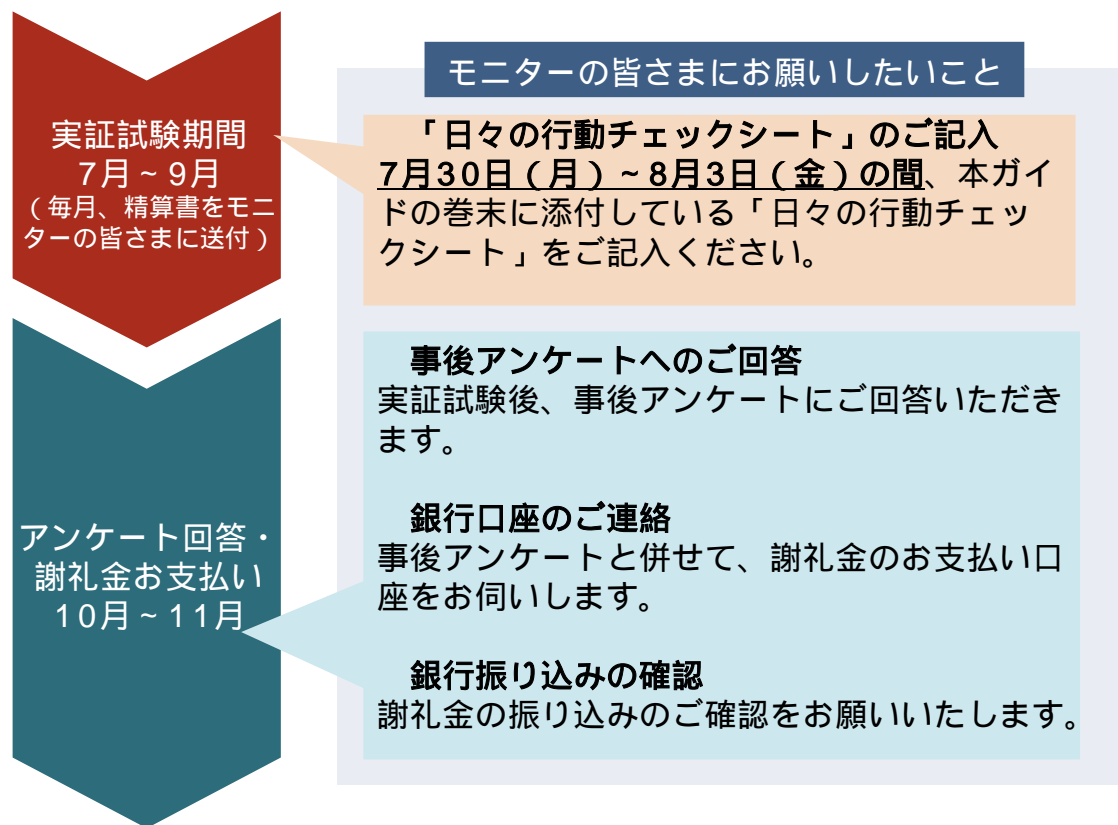
注意

実証試験での電気料金メニューは、あくまでも仮想的なものです。実際の電気料金は、現在ご契約いただいているメニューに基づき、通常通り発生いたします。ご注意ください。

2 全体のスケジュールとお願いしたいこと

実証試験期間は平成 24 年 7 月 1 日(日)から平成 24 年 9 月 30 日(日)の 3 ヶ月間です。

本実証試験のスケジュールと、モニターの皆さまにお願いしたいことは以下の通りです。



注意

実証試験期間中にお引越しをされる場合等は、必ず実証試験事務局宛に連絡をして下さい。

「日々の行動チェックシート」のご記入

本実証試験では、実証試験終了後の 10 月に、実証試験に関するアンケートを行います(後述)。

このアンケートの中で、皆さまには 7月30日(月)～8月3日(金)の間の電力使用の行動について何う予定です。

7月30日(月)～8月3日(金)の 5 日間の在宅状況やエアコンの使用状況について、本ガイドの巻末に添付している「7月30日～8月3日の日々の行動チェックシート」のご記入をお願いいたします。

銀行口座のご連絡

事後アンケートと併せて、謝礼金をお支払いするためのモニターの皆さまの「銀行口座」を伺います。銀行口座のご連絡は、モニター謝礼金をお支払いする上で必要となります。

なお、本実証試験における謝礼金のお支払いは、銀行振込のみとさせていただきます。ご了承ください。

銀行振り込みの確認

以上がすべて終了いたしましたら、謝礼金（5,000 円±差額精算金）を、上記でご連絡いただいた銀行口座に振り込みを行います。振り込みが完了した際には、改めてご案内を差し上げます。金額等をご確認下さい。

振り込みは 11 月頃を予定しております。

3 実証試験で適用される料金メニューと謝礼金

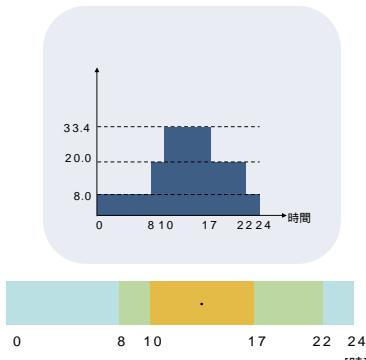
実証試験において適用される料金メニュー²と、謝礼金の計算方法について説明します。

料金メニューの概要

実証試験では、基準とする電気料金メニューと仮想の電気料金メニューがあります。

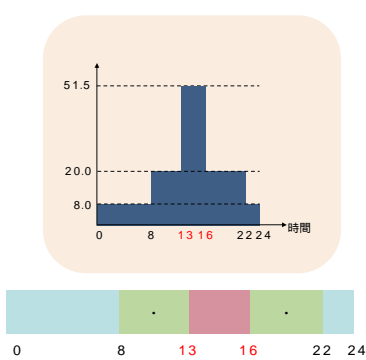
基準とする電気料金メニューは、下図に示すように、料金単価が時間帯によって変化する電気料金メニューです。

< 基準とする電気料金メニュー >

適用時間帯	1kWh 当たりの 電気料金	備考
ピーク時間帯 (13 時～16 時)	33.4 円	
デイトム (10 時～13 時、16 時～17 時)	33.4 円	
リビングタイム (8 時～10 時、17 時～22 時)	20.0 円	
ナイトタイム (22 時～8 時)	8.0 円	

これに対し、「仮想の電気料金メニュー」は、基準とする電気料金に比べて、ピーク時間帯（13 時～16 時）の電気料金単価を高く設定しているものです。

< 仮想の電気料金メニュー >

適用時間帯	1kWh 当たりの 電気料金	備考
ピーク時間帯 (13 時～16 時)	51.5 円	
デイトム (10 時～13 時、16 時～17 時)	20.0 円	
リビングタイム (8 時～10 時、17 時～22 時)	20.0 円	
ナイトタイム (22 時～8 時)	8.0 円	

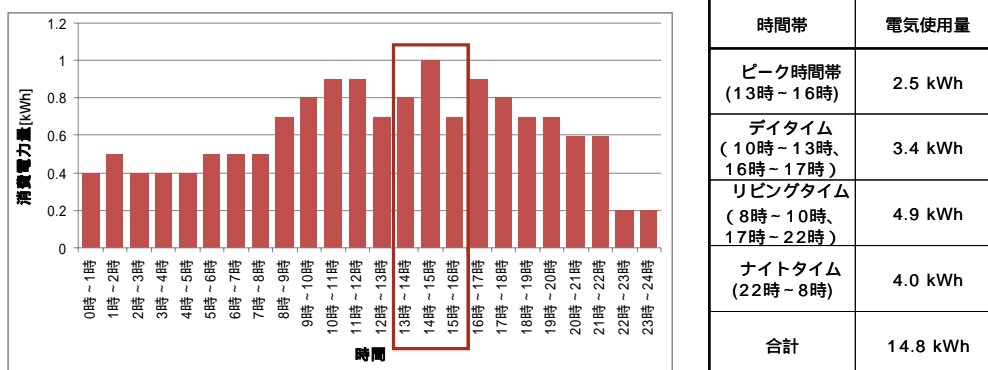
²これらの電気料金メニューは、あくまでも仮想的なものです。実際の電気料金は、九州電力と現在ご契約頂いているメニューに基づき、通常通り発生いたしますのでご注意ください。

仮定の電気料金メニューでは、ピーク時間帯における電力使用を避けることで、電気料金が安くなります。

計算例)

例えば、Aさんのある一日の時間帯別の電気使用量が以下のものであったとします。

Aさんのある一日の時間帯別電気使用量



(i) 基準とする電気料金メニューを適用した場合

基準とする電気料金メニューでは、Aさんの一日の電気料金は

$$\text{ピーク時間帯} : 2.5 \text{ (kWh)} \times 33.4 \text{ (円/kWh)}$$

$$\text{デイトタイム} : 3.4 \text{ (kWh)} \times 33.4 \text{ (円/kWh)}$$

$$\text{リビングタイム} : 4.9 \text{ (kWh)} \times 20.0 \text{ (円/kWh)}$$

$$\text{ナイトタイム} : 4.0 \text{ (kWh)} \times 8.0 \text{ (円/kWh)}$$

$$= 327 \text{ (円)} \text{ となります。}$$

(ii) 仮定の電気料金メニューを適用した場合

仮定の電気料金メニューでは、Aさんの一日の電気料金は

$$\text{ピーク時間帯} : 2.5 \text{ (kWh)} \times 51.5 \text{ (円/kWh)}$$

$$\text{デイトタイム} : 3.4 \text{ (kWh)} \times 20.0 \text{ (円/kWh)}$$

$$\text{リビングタイム} : 4.9 \text{ (kWh)} \times 20.0 \text{ (円/kWh)}$$

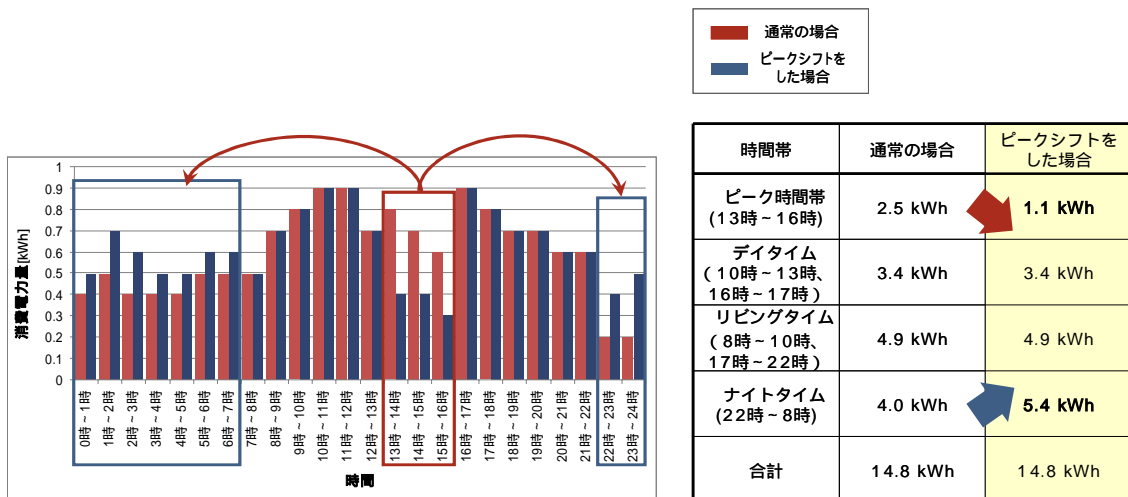
$$\text{ナイトタイム} : 4.0 \text{ (kWh)} \times 8.0 \text{ (円/kWh)}$$

$$= 327 \text{ (円)} \text{ となります。}$$

このような電気の利用をした場合、どちらのメニューを適用しても、ほぼ同じ電気料金になることがわかります。

次に、Aさんが、ピーク時間帯に使用していた電気の一部を夜間に使用（これを”ピークシフト”と呼びます）したとします。

Aさんがピークシフトをした場合の時間帯別電気使用量



(i) 基準とする電気料金メニューを適用した場合

基準とする電気料金メニューでは、Aさんの一日の電気料金は

$$\begin{aligned} & \text{ピーク時間帯} : 1.1 \text{ (kWh)} \times 33.4 \text{ (円/kWh)} \\ & \text{デイトム} : 3.4 \text{ (kWh)} \times 33.4 \text{ (円/kWh)} \\ & \text{リビングタイム} : 4.9 \text{ (kWh)} \times 20.0 \text{ (円/kWh)} \\ & \text{ナイトタイム} : 5.4 \text{ (kWh)} \times 8.0 \text{ (円/kWh)} \end{aligned}$$

$$= 292 \text{ (円)} \text{ となります。}$$

(ii) 仮定の電気料金メニューを適用した場合

先ほどの例と比べると、「ピーク時間帯」における使用電力量が減り、「ナイトタイム」における使用電力量が増えました。仮定の電気料金メニューでは、Aさんの一日の電気料金は

$$\begin{aligned} & \text{ピーク時間帯} : 1.1 \text{ (kWh)} \times 51.5 \text{ (円/kWh)} \\ & \text{デイトム} : 3.4 \text{ (kWh)} \times 20.0 \text{ (円/kWh)} \\ & \text{リビングタイム} : 4.9 \text{ (kWh)} \times 20.0 \text{ (円/kWh)} \\ & \text{ナイトタイム} : 5.4 \text{ (kWh)} \times 8.0 \text{ (円/kWh)} \end{aligned}$$

$$= 266 \text{ (円)} \text{ となります。}$$

このように、ピーク時間帯の電力使用を避け、ナイトタイムに使用することで、**仮定の電気料金メニュー**の電気料金が安くなります。

謝礼金の計算方法

実証試験にご参加頂いたモニターの方には、

$$\text{モニター謝礼金} = 5,000 \text{ 円 (協力金)} \pm (\text{差額精算金})$$

をお支払いいたします。

差額精算金とは、実証期間中の電気使用実績に応じて変化する金額のことで、以下の式によって計算されます。

$$\text{差額精算金} = \boxed{\text{基準とする電気料金メニューを適用した場合の電気料金}} - \boxed{\text{仮想の電気料金メニューを適用した場合の電気料金}}$$

前ページの A さんがピークシフトを行った例では、「基準とする電気料金メニューを適用した場合の電気料金」が 292 円、「仮想の電気料金メニューを適用した場合の電気料金」が 266 円ですので、一日の差額精算金は 26 円 と計算されます。

このような差額計算を月間単位で実施し、月々の差額精算金を実証期間中で合計することで、実証期間全体の差額精算金が計算されます。

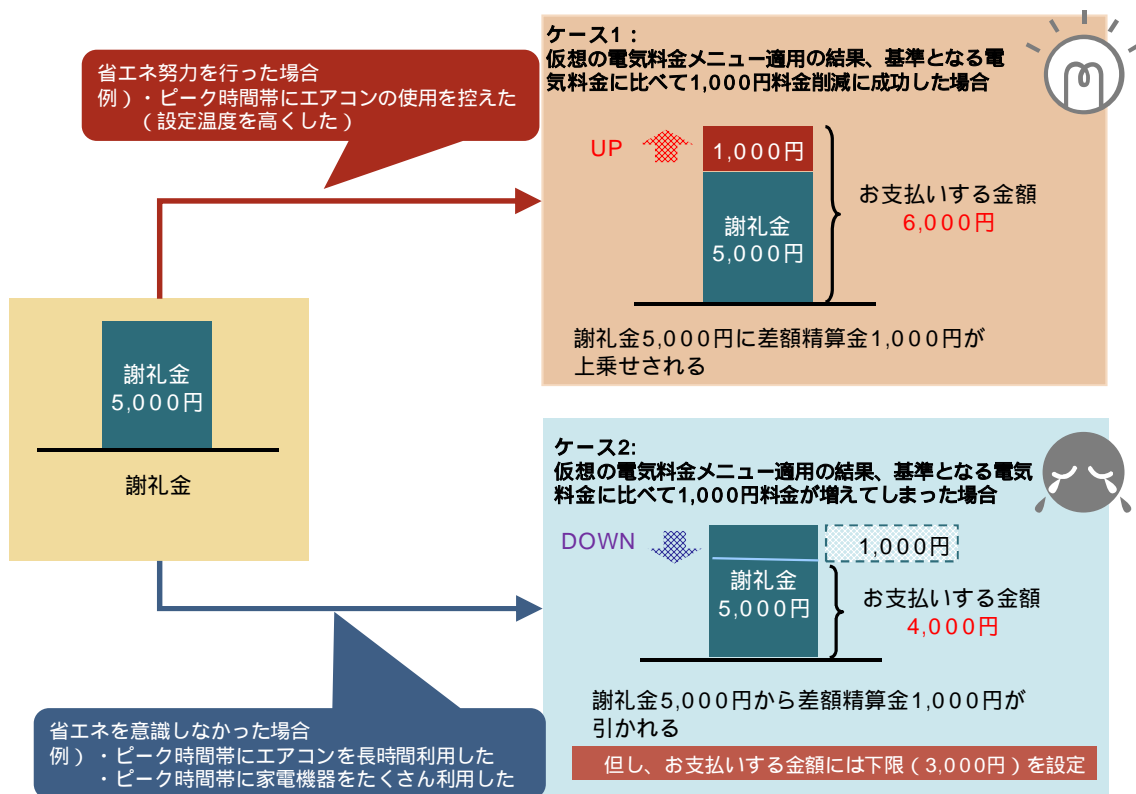
差額精算金は、プラスの場合もあれば、マイナスの場合もあります。

■ 電気の使い方を工夫した場合

仮想の電気料金メニューでは、ピーク時間帯の料金単価が高いために、ピーク時間帯における電力使用を避けることで差額精算金がプラスになります。例えば、昼間に使用している電気洗濯機や食器洗浄乾燥機等を朝や夜に移して使用することで、仮想の電気料金メニューを適用した場合の電気料金は安くなり、差額精算金がプラスになります。この場合、差額精算金分はモニター謝礼金（5,000 円）に上乗せされます。

■ 電気の使い方を工夫しなかった場合

一方、ピーク時間帯に電気を多く使用された場合は、仮想の電気料金メニューを適用した場合の電気料金が高くなるので、差額精算金がマイナスとなってしまいます。この場合、差額精算金分がモニター謝礼金（5,000 円）から差し引かれることとなります。ただし、モニター謝礼金には最低保証額（3,000 円）を設定しておりますので、差額精算金のマイナスがどんなに大きい場合であっても、モニターの皆さまには最低でも 3,000 円はお支払いいたします。



モニター謝礼金を増やすために

実証試験における差額精算金を上げるための方法は、以下のようなものが挙げられます。ご参考にしてください。

エアコン

- ・ ピーク時間帯におけるエアコンの使用台数・使用時間を減らす
- ・ ピーク時間帯における設定温度を上げる
- ・ ピーク時間帯には、エアコンの代わりに扇風機を使用する

洗濯機

- ・ タイマーなどを活用して、夜間に洗濯機を動かす

など

4 よくあるご質問・留意事項

よくあるご質問

Q1 途中で実証試験のモニターをやめたい時は、どのようにしたら良いでしょうか？

実証試験事務局までご連絡ください。

なお、途中離脱の際には、謝礼金をお支払いできませんので、ご了承ください。

Q2 実証試験の途中で引越しをする場合は、どのようにしたら良いでしょうか？

お引越しをされる場合は、必ず実証試験事務局までご連絡下さい。

なお、途中離脱の際には、謝礼金をお支払いできませんので、ご了承ください。

Q3 別の仮想の電気料金メニューを適用してほしいのですが、可能でしょうか？

申し訳ございませんが、仮想の電気料金メニューの変更は受け付けておりません。

Q4 この実証試験で設定される料金メニューと、実際の電気料金の支払いにはどのような関係があるのでしょうか？

実証試験の料金メニューはあくまでも仮想的なものです。実際の電気料金は、現在ご契約いただいているメニューに基づき、通常通り発生いたします。ご注意ください。

Q5 謝礼金は、いつ頃振り込まれるのでしょうか？

謝礼金は、実証試験終了後、11月にお支払いする予定です。なお、10月頃に実証試験終了後のアンケートと併せて、謝礼金のお支払い先の口座を伺う予定です。

Q6 謝礼金の受け取り方法を変えることはできますか？

申し訳ございません。銀行振り込みのみとさせていただきます。

留意事項

- ・ エアコン等の使用を抑制したことによって、ご家族の体調不良等が生じない範囲内でのご協力をお願いいたします。
- ・ アンケートにご回答されないご家庭については、謝礼金等のお支払いをいたしかねます。
- ・ 自動検針による1時間ごとの使用電力量が確認できない場合等については、差額精算の対象外といたします。

7月30日～8月3日の日々の行動チェックシート

本実証試験では実証試験終了後の10月に**実証試験に関する事後アンケート**を行います。

このアンケートの中で、**皆さまには7月30日(月)～8月3日(金)の間の電力使用の行動について**伺う予定です。

お手数をおかけしますが、当該週の日々の在宅状況、及びエアコンの使用状況を下記に書き留めて頂き、10月のアンケートの際には、本ページを参照しながら設問に回答していただくよう、お願い申し上げます。

<7月30日～8月3日の行動記録欄>

設問		記入方法	記入例	7/30 (月)	7/31 (火)	8/1 (水)	8/2 (木)	8/3 (金)
【Q1】 1時間以上同時に在宅していた最大の人数	10時～13時	右の記入欄に人数を数字で記入	3人	人	人	人	人	人
	13時～16時		2人	人	人	人	人	
	16時～17時		4人	人	人	人	人	
【Q2】 13時～16時の間のエアコンを同時に使用した最大の台数		右の記入欄に台数を数字で記入	1台	台	台	台	台	台
【Q2】で 「0台」を回答 【Q2】で 「1台」以上を回答	【Q3】 エアコンを使用しなかった理由	電気の使用を減らすため、使用しなかった						
		エアコンをつける程暑さを感じなかったため、使用しなかった(扇風機も使用しなかった)	左の選択肢の中で、あてはまるものにチェック					
		エアコンをつける程暑さを感じなかったため、扇風機で代用した						
		不在であった						
【Q4】 エアコンの使い方	例年と比べて、節電の工夫をした	左の選択肢の中で、あてはまるものにチェック		✓				
	節電を気にせず使用した							